

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第2区分  
 【発行日】令和5年4月10日(2023.4.10)

【公開番号】特開2021-167898(P2021-167898A)  
 【公開日】令和3年10月21日(2021.10.21)  
 【年通号数】公開・登録公報2021-051  
 【出願番号】特願2020-71152(P2020-71152)  
 【国際特許分類】

G 0 3 G 2 1 / 0 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

B 4 1 J 2 9 / 3 8 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

B 4 1 J 2 9 / 4 2 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

H 0 4 N 1 / 0 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

10

【F I】

G 0 3 G 2 1 / 0 0 3 8 6

G 0 3 G 2 1 / 0 0 3 8 8

B 4 1 J 2 9 / 3 8 2 0 4

B 4 1 J 2 9 / 4 2 F

H 0 4 N 1 / 0 0 3 5 0

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月31日(2023.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

用紙を収納する給紙部と、  
 前記給紙部から搬送された用紙に画像を形成する画像形成手段と、  
 画面を表示する表示手段と、を有する画像形成装置であって、  
ユーザが前記給紙部を操作することなく、給紙部に関する設定画面の表示指示を行ったこと  
に従って、前記給紙部が選択されていない状態の前記設定画面を前記表示手段に表示させ、  
前記給紙部に対して所定のユーザ操作が行われたことに従って、操作された給紙部が  
選択された状態の前記設定画面を前記表示手段に表示させる制御手段と、を有し、  
前記制御手段は、前記設定画面の表示中に前記給紙部に対して前記所定のユーザ操作がな  
されても前記給紙部の選択を行わないことを特徴とする画像形成装置。

30

【請求項2】

前記所定のユーザ操作は、前記給紙部を開ける動作であることを特徴とする請求項1に  
 記載の画像形成装置。

40

【請求項3】

前記所定のユーザ操作は、前記給紙部を閉じる動作であることを特徴とする請求項1に  
 記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記給紙部が閉じられたことを検知する検知手段をさらに有し、  
 前記制御手段は、前記設定画面と異なる所定の画面が表示された状態で、前記検知手段  
が前記動作を検知したことに基づき、前記給紙部に関する設定画面を前記表示手段に表示  
させることを特徴とする請求項3に記載の画像形成装置。

【請求項5】

50

前記設定画面は、前記給紙部に給紙される用紙のサイズ、または、用紙の種類の設定を受け付けることができる画面であることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項 6】

前記制御手段は、前記設定画面と異なる所定の画面を前記表示手段に表示している状態で、手差しトレイに用紙がセットされた場合、前記手差しトレイにセットされた用紙の情報を設定する画面を前記表示手段に表示させ、前記設定画面を前記表示手段に表示している状態で、前記手差しトレイに用紙がセットされた場合、前記手差しトレイにセットされた用紙の情報を設定する前記画面を表示しないことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の画像形成装置。

10

【請求項 7】

前記設定画面を前記表示手段に表示している状態で、前記手差しトレイに用紙がセットされた場合、前記設定画面が閉じられた後、前記手差しトレイに設定された用紙の情報を設定する前記画面を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項 6 に記載の画像形成装置。

【請求項 8】

用紙を収納する給紙部と、前記給紙部から搬送された用紙に画像を形成する画像形成手段と、画面を表示する表示手段と、を有する画像形成装置の制御方法であって、ユーザが前記給紙部を操作することなく、給紙部に関する設定画面の表示指示に従って、前記給紙部が選択されていない状態の前記設定画面を前記表示手段に表示させ、前記給紙部に対して所定のユーザ操作が行われたことに従って、操作された給紙部が選択された状態の前記設定画面を前記表示手段に表示させる制御工程と、を有し、前記制御工程において、前記設定画面の表示中に前記給紙部に対して前記所定のユーザ操作がなされても前記給紙部の選択を行わないことを特徴とする画像形成装置の制御方法。

20

【請求項 9】

請求項 8 に記載の各工程をコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するために、本実施形態における画像形成装置は、用紙を収納する給紙部と、前記給紙部から搬送された用紙に画像を形成する画像形成手段と、画面を表示する表示手段と、を有する画像形成装置であって、ユーザが前記給紙部を操作することなく、給紙部に関する設定画面の表示指示を行ったことに従って、前記給紙部が選択されていない状態の前記設定画面を前記表示手段に表示させ、前記給紙部に対して所定のユーザ操作が行われたことに従って、操作された給紙部が選択された状態の前記設定画面を前記表示手段に表示させる制御手段と、を有し、前記制御手段は、前記設定画面の表示中に前記給紙部に対して前記所定のユーザ操作がなされても前記給紙部の選択を行わないことを特徴とする。

40

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

図 2 (B) は、画像形成装置 100 の外観図である。画像形成装置 100 では、プリンタ 140 の上部にスキャナ 130 を配置している。プリンタ 140 には、一つの段に数百

50

枚の用紙を収納できる給紙部である給紙カセット141が複数備えられている。さらに、プリンタ140には用紙を容易に置き換えることができる手差しトレイ142が備えられている。給紙カセット141は、画像形成装置100に引き出し可能に取り付けられている。給紙カセット141および手差しトレイ142に載置されている用紙のサイズや種類等の用紙情報は、操作画面を介してユーザによって設定される。ユーザにより設定された用紙サイズ、用紙の種類等の用紙情報は各給紙カセットや手差しトレイに対応付けられてROM113に記憶されている。なお、画像形成装置100が給紙カセット141および手差しトレイ142に載置されている用紙のサイズや種類を検知する機構を有していてもよい。給紙カセット141、手差しトレイ142が用紙サイズや種類を検知する機構を有している場合に、検知結果を給紙カセット141、手差しトレイ142に設定することができるようにしてもよい。これらの給紙カセット141および手差しトレイ142のそれぞれのことを給紙段ともいう。また、プリンタ140にはフィニッシャが接続されている。フィニッシャは、針ステープル、針なしステープル、サドルステープルなどの後処理を行うステープル機能を備えている。フィニッシャが備える機能としてはステープル機能以外に折機能、パンチ機能、製本機能などを含んでもよい。

10

**【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0044**【補正方法】**変更**【補正の内容】**

20

**【0044】**

なお、上記では、ユーザがホーム画面のボタン702から「用紙の設定」画面を表示する場合を例に説明した。給紙カセットに用紙をセットすることでも用紙情報の設定を行うことができる。ユーザが給紙カセットを開け、用紙をセットして給紙カセットを画像形成装置100の収納部に収納した場合、図4(B)に示す画面がポップアップ画面として表示される。図4(B)も図4(A)同様に、設定変更対象とする給紙カセットを選択する給紙カセットボタン401と、選択した給紙カセットの設定変更画面へ遷移させる「設定」ボタン406を有している。尚、設定変更対象とする給紙カセットは給紙動作を検知した給紙カセットに自動で設定され、ハイライト表示される。さらに、選択した給紙カセットの現在の設定情報を表示する用紙情報領域407と、用紙の設定の初期画面を抜けるための「OK」ボタン408も同様に有する。給紙カセットの現在の設定情報として、開閉され、用紙が入っている給紙カセットに対する情報が表示される。

30

40

50